



© 2024 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L636952

きそさき

トマッピー×ポチャッコ

第38回 木曾岬輪中駅伝大会



【写真】第38回木曾岬町輪中駅伝大会(関連記事11ページ)

主な内容

- 指定緊急避難所の協定締結、防災訓練 **2・3**
- 福祉健康課が2つに分かれます **4**
- 軽自動車の各種手続きについて **7**
- 大谷選手からグローブ寄贈 **9**
- 「ふるさと木曾岬」を考える郷土学習 **12**

木曾岬町の人口と世帯数

2月1日現在

人口	5,939人 (前月比±0)
男	3,088人 (前月比+6)
女	2,851人 (前月比-6)
世帯数	2,577世帯 (前月比+1)

木曾岬町メール配信サービス

登録は簡単で、どこにいても町の情報が確認できます。

【登録方法】

QRコードからサイトにアクセスするか、
[t-kisosaki@sg-p.jp] に空メールを送信してください。





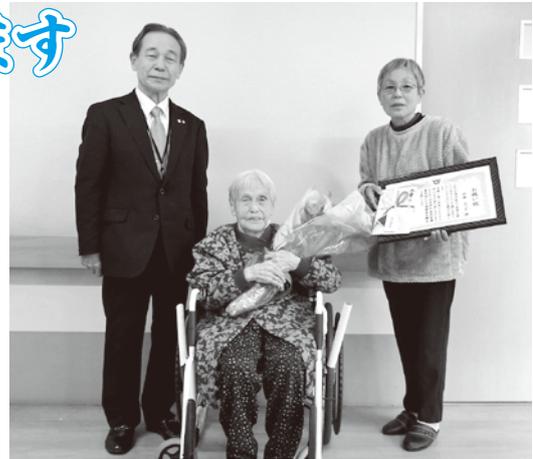
伊藤 志づ子さん

満百歳おめでとうございます

この度、伊藤 志づ子さんが、満百歳の誕生日を迎えられました。

町長が訪問し、お祝状と褒賞金及び記念の花束を贈呈し、祝福しました。

末長くお元気でありますように心から祈念いたします。



大型物流施設 ESR 指定緊急避難場所の協定締結

1月31日(水)、新輪工業団地内の“木曾岬特定多目的株式会社”様と「災害時における指定緊急避難場所としての使用に関する協定」の締結式を執り行いました。

このことにより、大規模災害が発生又は発生する恐れがある場合に、木曾岬町からの要請に基づき「ESR 弥富木曾岬ディストリビューションセンター」の木曾岬特定多目的会社が指定する場所を避難場所として使用できるようになります。

町内では14箇所目の指定緊急避難場所として、今年度中に地域防災計画に位置付けます。

使用範囲

避難場所	4階ラウンジ、木曾岬多目的会社が指定する場所
使用床面積	176.25㎡
収容人員	4階ラウンジ：約50人



4階ラウンジ



全景 ESR弥富木曾岬ディストリビューションセンター

防災訓練

を実施しました



2月11日(日)に防災訓練を実施しました。

今回の訓練は、南海トラフ地震を想定し全町民を対象とした「避難訓練」と発災後に住民が主体となって運営するための自主防災組織を対象にした「避難所運営訓練」を行いました。

早朝より本訓練にご参加ご協力いただきました皆様、ありがとうございました。

訓練を通じて町民一人ひとりが防災を「自分のこと」として、「自らの身の安全は自ら守る」「自助」と「自らの地域はみんなで守る」「共助」の意識の高揚を図ることができました。

引き続き、平時から地域での訓練を繰り返し行い、非常時に備えて自助と共助の力を高めましょう。



非常持出袋点検



避難所運営訓練

能登半島地震について

本年1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする令和6年能登半島地震により、亡くなられた方々のご冥福をお祈りすると共に、被害を受けられた皆様にご心よりお見舞い申し上げます。被災地の皆様の安全確保と、被災地の一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

当町では、避難所の運営等を行うための職員を現地へ派遣すると共に、被災した皆様を支援するため、被災地に対して町からは災害見舞金を、また、町議会および木曾岬町職員有志から義援金をそれぞれ送付させていただきました。

4月から福祉健康課の業務が 「福祉課」と「子ども・健康課」に分かれます。

役場の組織改編に伴い、子どもの育ちや子育て世帯への相談支援体制の強化と、住民の健康増進を図るため、現在の福祉健康課から児童福祉と保健衛生に関する業務を分割し、保健センターに「子ども・健康課」を新たに設置し、福祉健康課は「福祉課」と名称が変わります。

これにより、4月1日から一部の業務においてお手続きの窓口が変わりますので、お越しの際は、お間違えのないようお気を付けください。

●窓口が変更になる業務

- ・児童福祉に関すること（児童手当、児童扶養手当、認定こども園、学童保育 など）
- ・保健衛生に関すること（健康づくり、予防接種、各種検診、献血 など）
- ・福祉医療費に関すること（子ども、一人親家庭等、障がい者）

※3月31日までは住民課が窓口です。

●「子ども・健康課」の事務所

木曾岬町保健センター

住所 木曾岬町大字西対海地251番地 電話 68-6119 FAX 40-9029

※「福祉課」の事務所は、役場2階（現在の福祉健康課）です。

3月31日まで	4月1日より
<p>●福祉健康課（役場2階） 電話68-6104</p> <p>高齢者福祉に関すること 障がい者福祉に関すること 児童福祉に関すること 保健衛生に関すること その他社会福祉に関すること</p>	<p>●福祉課（役場2階） 電話68-6104</p> <p>高齢者福祉に関すること 障がい者福祉に関すること その他社会福祉に関すること</p>
<p>●住民課（役場2階） 電話68-6103</p> <p>福祉医療費に関すること</p>	<p>●子ども・健康課（保健センター） 電話68-6119</p> <p>児童福祉に関すること 保健衛生に関すること 福祉医療費に関すること</p>

※現在、保健センターで事務所の改修工事を実施しています。工事期間中は何かとご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



春休み
企画

親子ふれあいクッキングのお知らせ

～春休みの思い出に、親子で料理を作る楽しさを体験してみませんか？～

- 日 時／3月26日(火) 午前10時～午前11時30分
受付時間：午前9時45分～午前10時
 - 場 所／木曾岬町保健センター
 - 対 象／木曾岬町にお住まいの5歳(年長)～小学生とその保護者
(原則保護者との参加ですが、保護者のかわりとなる大人がいる場合は参加可)
 - 定 員／先着順 8組16名(当日は託児あり)
託 児 生後10ヶ月以上 先着6名まで
(オムツ、ミルクが必要な場合は持参してください)
 - 参加費／大人300円・子ども200円
 - 持ち物／エプロン、三角巾、ふきん2枚、子どものスリッパ、お持ち帰り用容器
 - 申込方法／3月18日(月)までに保健センター窓口もしくはお電話でお申込みください
先着順で受付け、定員になり次第締切ります
 - 内 容／かわいいおべんとうをつくろう
 - 連絡先／☎68-6119 保健センター 管理栄養士
- *都合により変更や中止となる場合がございます



食で健康を守る
食を伝達する

ヘルスマイトをご存知ですか？



わが家の食卓を充実させ、地域の健康づくりを行うことから出発した食生活改善推進員は「食生活を改善する人」を意味します。豊かな感性と知性と経験が一人ひとりの力となり集結され、「私達の健康は私達の手で～のぼそう健康寿命 つなごう郷土の食～」をスローガンに、食を通じた健康づくりのボランティアとして活動をしています。

主な活動内容

- ・食育の推進と普及、啓発
- ・配食弁当サービス
- ・料理教室開催



近年、生活習慣病(ガン、脳卒中、心臓病など)が増加し、毎日の食生活の重要性が盛んに言われています。正しい食生活は、毎日を健康に過ごしていくうえでの基本です。しかし、自分一人で考え改善していくことはとても大変です。そんなとき、あなたの身近に「どんな食事をとればいいのか」や「食生活の改善方法や毎日の料理」について、相談にのってくれる人がいたらどうでしょう。それが、食生活改善推進協議員(愛称:ヘルスマイト)です。

食に興味のある方、ぜひヘルスマイトになりませんか。
一年を通じて食に関する知識と技術を養い、その後は食のプロフェッショナルとして活躍していただけます。ご興味のある方、まずは活動の見学や、ヘルスマイトのおはなしを聞いてみませんか。皆様のご参加、心よりお待ちしております。

- 問合せ先／保健センター 管理栄養士 (☎68-6119)

見守り
 新鮮情報

通信販売は クーリング・オフできません

インターネット通販で靴を購入した。大きめのサイズを注文したが履いてみると窮屈だった。返品したいとメールしたところ「返品できない。利用規約にも書いてある」との返事だった。確かに利用規約には返品不可の記載があったので「それならクーリング・オフしたい」と伝えたが「通信販売にはクーリング・オフの適用はない」と回答が来た。(60歳代)



ひとこと助言

購入の際は
 利用規約を確認!



- インターネット通販やテレビショッピングなどの通信販売には、法律上のクーリング・オフ制度はありません。返品の可否や条件についての特約があればそれに従うことになります。
- 特約がない場合は、商品を受け取った日を含む8日以内であれば、消費者が送料を負担し返品できます。返品が可能な場合でも、返品期限が設けられている場合があります。商品を受け取ったらすぐに中身を確認することが大切です。
- 通信販売で購入する際は、事前に返品ができるかどうかや返品が可能な場合の条件などをよく確認しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト: 黒崎 玄

見守り新鮮情報 第471号 (2024年1月16日) 発行: 独立行政法人国民生活センター

●問合せ先/木曾岬町役場 住民課 ☎68-6103



令和6年度資源ごみ回収団体募集について

町では、ごみの減量とリサイクルの推進を図るため、家庭から排出される資源ごみを回収する団体に対し、回収量に応じた補助金を交付しています。令和4年度は3団体で83tの資源ごみを回収して、ごみの減量化に貢献していただきました。

令和6年度についても下記の要領で実施団体を募集しますので、希望される団体の方は住民課までお問合せいただくか、町のホームページをご覧ください。



[ホームページQRコード]

- 登録資格/次の条件をすべて満たす団体とします。
 - ①町内在住者で構成される団体で、営利を目的としない団体
 - ②令和6年度上半期・下半期において各2回以上の回収活動をする団体

●対象品目/

紙	類	新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック等
缶	類	アルミ缶、スチール缶等
ビン	類	透明・茶色・その他の色等
布	類	ネクタイ、タオル等
金属	類	フライパン、鍋等
ペットボトル		無色透明のペットボトル、色つきペットボトル等
トレイ		家庭用発泡トレイ等(スーパーの惣菜、生もの等が入ったトレイのみ)

- 補助金額/4円/kg
- 問合せ先/役場 住民課 ☎68-6103



軽自動車の各種手続はお済みですか

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在の所有（使用）者に課税されます。
以下の点にご注意のうえ、手続漏れがないようお気をつけください。

- 4月1日現在の所有者とは
3月末日までに名義変更等の手続が完了していないと、元の所有者に課税されます。
- ナンバープレートは返却を
廃車する際は、ナンバープレートを必ず返却してください。
- 所有者が亡くなられた場合、名義変更又は廃車の手続を
名義変更や廃車の手続を行わないと、亡くなられた方の名義のまま課税され続けます。
- 使用できない軽自動車、今後使用しない軽自動車等をお持ちではありませんか
使用できない車、今後使用しない車を持っている方、何らかの事情（廃棄、譲渡、紛失等）で所有する軽自動車等が既にお手元のない方で廃車等の手続が未了の場合、次年度以降も課税され続けることになりますので、廃車手続を済ませてください。
- 他市区町村から転入された方
登録住所が旧住所地のままになっている場合は、住所変更手続等をお願いします。
- 軽自動車税は「年税」です。
軽自動車税は年税で、4月1日現在の所有者に1年分の税額が課税されます。
このため、年度途中で名義変更や廃車の手続をしても税額の変更や還付を受けることはできません。
- 軽自動車は、車種等によって手続場所が異なります。

車種(排気量等)	受付場所・問合せ先	備 考
原動機付自転車 (125cc 以下)	税務課 68-6102	<ul style="list-style-type: none"> ・廃車手続をする場合は、廃車する車両のナンバープレート及び車両登録時に交付した標識交付証明書を返却してください。 ・ナンバープレートを返却できない場合は、弁償費として200円が必要です。
小型特殊自動車 (農耕作業用等)		
軽四輪車・軽三輪車 (660cc 以下)	軽自動車検査協会 三重事務所 050-3816-1779 (コールセンター) 津市雲出長常町字六ノ割1190-1	<ul style="list-style-type: none"> ・引越や売買等により所有者の住所や名義等が変更した場合、変更登録又は移転登録等の手続が必要です。 ・各種手続に必要な書類等は、左記へお問い合わせください。 ・桑名自家用自動車協会 (0594-22-6797) にて手続の代行を行っています (代行手数料が必要です)。
軽二輪車 (125cc 超 250cc 以下)	中部運輸局 三重運輸支局 050-5540-2055 (テレホンサービス) 津市雲出長常町字六ノ割1190-9	
小型二輪 (250cc 超)		

※年度末の3月は窓口が大変混雑しますので、お早めに手続をお願いします。

車検時の納税証明書の提示は原則不要です

新システムの導入に伴い、令和5年1月から、軽四輪・軽三輪の軽自動車の車検時には、納税証明書の提示を原則省略することができます。

このため、令和5年度から、軽自動車税（二輪車を除く。）を口座振替で納付される方への納税証明書の郵送を廃止しました。納税証明書が必要な方は、個別に発行させていただきますので、役場税務課へお申し出ください。

入学・就職・転勤等による引越で、 住所を異動される方は、 「正確な住所の届出」が必要です！

- 住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険及び国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続です。
- マイナンバーカードには、最新の住所を記載する必要があります。引越し先の市区町村にマイナンバーカードを持参し、必要な手続きを行ってください。
- 「転出届」は、マイナポータルを通じてオンラインで提出できます。

（正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。）

● 問合せ先／役場 住民課 ☎68-6103



高齢者等 福祉タクシー料金 助成事業のご案内

満75歳以上の方が、日常生活における交通手段としてタクシーを利用する場合、利用料金の一部を助成します。現在ご利用いただいている黄色のタクシー乗車券の有効期限は3月31日までです。
4月1日からのタクシー乗車券をご利用いただくには改めて申請が必要です。

● 利用対象者（町内在住で下記の要件を一つでも満たしている方）

- ・ 満75歳以上の方
 - ・ 免許返納者（運転経歴証明書交付者）
 - ・ 要介護・要支援者、基本チェックリスト該当者
 - ・ 身体障害者手帳1級または2級、肢体及び体幹機能障害の場合に限り3級該当者
 - ・ 療育手帳の交付を受けている者
 - ・ 精神障害者保健福祉手帳1級または2級該当者
- 申込に必要なもの
- ① 本人申請の場合
- ・ 申請者の身分証（運転免許証等）
 - ・ 要件を満たしていることが分かるもの（介護保険証、障がい者手帳、免許返納証）
- ② 代理人申請の場合
- ・ 上記①+代理人の身分証（運転免許証等）

一人親家庭等 児童入学・卒業祝金

町では一人親家庭等の児童の入学・卒業に要する費用の軽減を図り、児童の健全な育成を目的として、一人親家庭等の児童に対し「入学・卒業祝金」を給付しています。

● 対象者

小学校に入学する時及び小学校又は中学校を卒業する時において町内に住所を有する一人親家庭等の児童及び遺児。

● 給付金額

小学校入学	一人につき	5,000円
小学校卒業	一人につき	10,000円
中学校卒業	一人につき	10,000円
提出期限	3月29日(金)	
問合せ先	福祉健康課	☎68-6104

（許証等）

- 申込場所 役場福祉健康課
- 申込開始 3月1日(金)～
(3月15日までに申請のあった方は、4月1日までにタクシー券を交付します。)
- 問合せ先 福祉健康課 ☎68-6104

リサイクルの森

イベント情報

●問合せ先
株式会社くわなEサービス
☎0594-87-5133
HP: <https://www.kwes-ebara.com>



モノ・コトショップ開催

3/6(水)、13(水)、20(水・祝)、27(水)

ご家庭で不用になったけれど、まだまだきれいで活躍しそうなモノをお持ちいただき、必要な人に譲る不用品交換のお店を開催します。

- 場 所 / 桑名広域清掃事業組合
リサイクルの森 管理棟2階
(桑名市多度町力尾字沢地4028)
- 時 間 / 午前10時～午後3時
- 対 象 / 桑名市、木曾岬町、東員町の在住者
- 取扱商品 / 家具類、衣類、食器類、おもちゃ、絵本
持ち込み・持ち帰りともおひとり様5点
まで
- 問い合わせ / リサイクルの森 (午前9時～午後4時)
- T E L / 0594-87-5133
- F A X / 0594-87-5152
- 商品紹介など弊社ホームページで
随時更新しています。

ホームページは
こちらから



大谷翔平選手から グローブが寄贈されました

メジャーリーグで活躍されている大谷翔平選手（ロサンゼルス・ドジャース）から、全国の小学校等へグローブの寄贈を表明され、木曾岬小学校にもグローブ3個（右投げ用2個、左投げ用1個）が1月17日に寄贈されました。

1月18日の全校観劇会で、校長先生からお披露目され、子どもたちからは大きな歓声が上がりました。お披露目として、6年生の児童代表4名が、そのグローブを使ってキャッチボールをしました。代表の児童は、「大谷さんのグローブを使って、みんなで野球がしたいです」「このグローブがきっかけに、野球をする人が増えるといいなと思います」などの感想を話してくれました。

お披露目会のあとは、学級ごとに回覧し子どもたちがグローブに触れられる機会を取りました。

また、1月23日の授業参観では、ふれあいホールにて保護者の皆さんにもグローブを手にとっていただく機会を設けました。

「子どもたちが野球に触れ、興味を持つきっかけになってほしい」という大谷選手の思いを踏まえ、大切に使っていきます。

なお、春休み期間中（3月26日～29日）は、学校よりグローブをお借りして、町民の方にもご覧いただけるようにしますので、ご覧になりたい方は教育委員会窓口へお越しください。

教育委員会 だより

問合せ先
教育委員会
☎68-1617



木曾岬産新のり パリパリ! 美味しかった!

今年も「水産業振興部会」様より木曾岬町の特産品である「のり」を寄贈していただきました。新のりがとれるこの時期に板のりを一人1枚、2月6日（海苔の日）にちなんで、給食メニュー「てまきおにぎり」として、こども園・小中学校の子ども達へ提供いたしました。

子ども達は、できたての新のりを色々なサイズにして、新のりの風味とパリパリ感を楽しみながら美味しく食べていました。

※「水産業振興部会」様とは、
木曾岬町の海苔・シジミ操業
者で組織する部会です。



第17回美し国三重市町対抗駅伝 木曾岬町代表チーム壮行会

2月11日(日)に第17回美し国三重市町対抗駅伝木曾岬町代表チームの壮行会を開催しました。

壮行会では加藤町長から選手への激励の言葉があり、町議会の親睦会から目録による激励品が渡されました。最後に、選手を代表して小学生選手である伊藤七緒さんと村瀬生真さんが『団結して選手一人ひとりが楽しく走り、木曾岬町のたすきを最後までつなげられるよう精一杯頑張りたい』と大会出場への意気込みを語られました。



第38回木曾岬輪中駅伝大会が開催されました

2月4日(日)“第38回木曾岬輪中駅伝大会(主催: 体育協会、後援: 中日新聞社)”が開催されました。

明け方までは今にも降り出しそうな空模様でしたが、開会式が始まる頃には青空も見えだし、絶好の駅伝日和となりました。38回目となる今大会には、町内外から一般の部16チーム、中学生男子の部1チーム、中学生女子の部3チーム、スポ少の部1チームの全21チームが参加し、木曾岬町役場から北部クリーンセンター前までの往復2kmのコースを各チーム6名の走者がタスキ

を繋ぎ競いました。

開会式では選手を代表して木曾岬ミニバスケットボールクラブの諸戸愛奈(もろとあいな)さん、服部玲奈(はっとりれいな)さん、服部瑚々(はっとりここ)さんの3名から「一生懸命楽しみながら美しく競い合うことを誓います!」と元気に宣誓があり、その後のレースではタスキリレーの度に観客から大きな拍手や声援が送られるなど活気あふれる大会となりました。

なお、主な結果は次のとおりです。

●部門別総合成績

区 間	優 勝	準 優 勝	第 3 位
一般の部	チーム名/タイム 陽 だ ま り R C / 0:47'59"	美し国駅伝木曾岬町代表チーム / 0:55'21"	日本ハム食品 A / 0:56'16"
中学生男子の部	チーム名/タイム 木 曾 岬 中 学 校 男 子 / 1:02'55"	—	—
中学生女子の部	チーム名/タイム 青 ジャ ー ジ / 1:14'45"	オ ム ラ イ ス / 1:17'25"	ソフトテニス部 / 1:30'31"
スポーツ少年団の部	チーム名/タイム 木曾岬ミニバスケットボールクラブ / 1:04'39"	—	—

●部門別1位成績(敬称略)

区 間	1 位
一般の部	名前/タイム 奈 良 賢 治 / 0:07'05"
中学生男子の部	名前/タイム 磯 谷 真 生 人 / 0:09'31"
中学生女子の部	名前/タイム 川 端 紗 世 / 0:10'52"
スポーツ少年団の部	名前/タイム 穂 葵 衣 / 0:09'43"



元気に選手宣誓!



号砲とともに一斉にスタート!



【陽だまりRC】



【木曾岬中学校男子】



ナイスラン! 笑顔でタスキリレー



【青ジャージ】



【木曾岬ミニバスケットボールクラブ】



折り返し地点! あと半分だ



拍手で迎えられゴール!!

「ふるさと木曾岬」のことを考える郷土学習

木曾岬町子ども議会 & 中学生と町議会議員とのふるさと懇談会 開催!

木曾岬町では、地域の皆さんの協力を得ながら学校全体で「郷土学習」に取り組んでおり、小学校6年間と中学校3年間を通して町のことを知り、町に愛着を持ち、町をより良くするために自分たちができることは何かを考え、まちづくりの主体者として行動できる力を身につける機会としています。

今回は、郷土学習の集大成として2月に実施した、小学6年生による『子ども議会』の取り組みや、中学2年生による『ふるさと懇談会』の取り組みを紹介します。

小学生議員がするどい質問! ~木曾岬町子ども議会開催~

2月2日(金)に小学校6年生による「木曾岬町子ども議会」を開催しました。この取り組みは、平成19年2月に第1回が行われ、今回で18回目を迎えました。

当日は、6年生2クラスが4題ずつ質問内容を事前に考え、一般質問に臨みました。議長も児童4名が交替で務め、始めは緊張した様子もありましたが、スムーズな議事進行を行うことができ、議会運営の理解につながりました。一般質問に立った子ども議員の質問内容は、自分たちの生活に密着したもので、これまでの学習の成果と子どもたちの地域を思う意識の高さがうかがえました。それぞれの質問に対しては、役場の各担当課長より丁寧な答弁があり、子どもたちが真剣な眼差しで聞き入る姿が見られ、町のことや学校生活



のことを一生懸命考えていこうという思いが十分に伝わってきました。最後に、「これからも、夢に向かって自分の道を全力で進む」や、「木曾岬町の一員として、自分たちができることを率先して行い、よりよい町づくりに貢献していく」などの「子ども議会宣言」が可決され、閉会しました。

中学2年生と町議会議員が意見交流! ~中学生と町議会議員とのふるさと懇談会開催~

2月6日(火)に中学校の防災多目的ホールにて「中学生と町議会議員とのふるさと懇談会」を開催しました。この取り組みは、平成31年2月に第1回が行われ、途中新型コロナウイルス感染症の影響による中止を経て、今回で3回目の開催となります。

当日は、議員の皆さんから中学生に向けて、わかりやすい寸劇を交えながら、国と地方の政治と選挙制度の違いについての説明があり、自分たちの代表を選ぶ選挙の大切さについてお話いただきました。

その後、生徒が8つのグループに分かれ、各グループに1名ずつ議員の方々が入り、進行役をしながら意見交

流を行いました。はじめに、自己紹介を兼ねて「政治家のイメージ」について中学生全員が話をしてから、「将来も住み続けたいと思える町とはどういうものか」、「町の教育・文化施策について」をテーマに意見交流しました。懇談会が進むにつれて、様々な意見が生徒から出され、町づくりに対する関心の高さが見られました。生徒から出された主な意見や提案は、以下のようなものでした。



- 生徒たちが考える住みよい町は、「交通の便が良い町」、「安全安心な町」、「公園が整備されている町」、「仕事がある町」、「人口が多い町」、「明るく活気のある町」、「大きな塾があり毎日勉強できる町」などでした。
- 町の教育・文化施策については、学校施設に対する要望や部活動に対する思いが出されました。また、「スポーツ選手の講演会や指導を受ける機会が欲しい」とか、「木曾岬こども未来塾は使いやすいため、できれば回数を増やして欲しい」など、具体的な要望もいくつかあがりました。
- 懇談会の最後に生徒代表から、「今後、自分の意見がしっかり発信できるよう意識したい」、「自分たちは毎日勉強できることに感謝して、残りの1年間を過ごしていきたい」など決意の言葉がありました。

議員の皆さんからは、「いただいた意見は絶対共有して考えていく」、「もっといい考えがあったらまた教えて欲しい」、「自分の意見を人にしっかり伝えられる人になって欲しい」等のお話をいただきました。生徒たちは、

今回の貴重な経験を通してまた一つ「ふるさと木曾岬」について考えを深められたと思います。町議会議員の皆さんご協力ありがとうございました。

今月の図書館コーナー



3月は「春の花」がテーマです。3月は卒業式のある月です。各学校では恩師や卒業生に花束を贈る様子を目にすることが多いと思いますが、日本には新しい環境に旅立つ人へはなむけ(餞、餞別)を贈る習慣があります。日本には古くから花束以外にも餞にお菓子やお酒、金封などを送ることが伝統的な餞の形として習慣が残っています。日本では、餞という言葉は「馬の鼻向け」という言葉から生まれたと言われていました。「馬の鼻向け」とは、旅立つ人の馬の鼻を行くべき方向に向けて見送ることで、別れの品や金銭を贈ることを意味しました。餞という言葉は古今和歌集、土佐日記、伊勢物語など古典文学に多く登場します。太平記巻第十八「後醍醐天皇餞別」では、京都の人々から熱い思いを餞として贈ったことにより後醍醐天皇は人々の心遣いに涙したとの心情も綴られています。

花束を贈る習慣は、江戸時代に西洋の文化から入ってきたものです。西洋では、旅立つ人に花を贈ることで、幸運や祝福を表す習慣がありました。日本では、明治時代に西洋文化を取り入れたことで、餞に花束を贈る習慣が広まりました。花束は、色や種類によって花言葉があり、相手に合わせたふさわしいメッセージを伝えることができます。大切な人との別れの日は伝統を踏まえ心を込めて丁寧を迎えたいですね。

(新潮日本古典集成 太平記三 山下宏明・校正 新潮社 913.4タイ3 広辞苑 新村出・編 岩波書店 参照)

テーマコーナー

メインコーナー

- ・卒業

サブコーナー

- ・人権
- ・本屋大賞ノミネート作品

児童コーナー

- ・はるのほん

花の本コーナー「梅」

- 桜の森の満開の下 坂口 安吾・著 Fサカ
- 夢十夜 夏目 漱石・著 918.6ナツ
- 勿忘草の咲く町で 夏川 草介・著 Fナツ
- 西の魔女が真だ 梨木 香歩・著 Fナシ
- 花を楽しむカラフル切り絵 ゆまあひmaki・著 726ユマ
- 花束みたいな恋をした 坂元 裕二・著 Fサカ

NEWS

- ・3月の図書館よみきかせ会は23日(土) 午前11時～ テーマは「はる」です。
 - ・17日(日) ふれあい広場の日に図書館では絵本作家はっとりひろきさんのよみきかせとワークショップがあります。
- よみきかせは予約なし、ワークショップは要予約です。詳しくは2月号広報をご覧ください。

3月 図書館カレンダー

●休館日 ▲よみきかせ会

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

◎開館日・時間

火～木 …… 午前10時～午後6時
金 …………… 正午～午後8時

土・日・祝 …… 午前9時～午後5時

◎休館日、時間外は図書館入口または役場東口入口右の返却ポストに返却をお願いします。

●問合せ先/木曾岬町立図書館 ☎40-9010

HP: <https://www.ik.licsre-saas.jp/kisosaki/>

教育関連施設 開館日のお知らせ



町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

- ◎一般開放日
卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。
24日(日) 午前9時～正午
- ◎軽スポーツ教室
スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。
ソフトバレーボールやファミリーバドミントンなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。
24日(日) 午後1時～午後4時
※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる場合があります。

文化資料館

- ◎開館日
毎週日曜日
午前9時～午後4時

北 部公民館

- ◎開館日
火～日(年末年始・祝日を除く)
午前9時～午後5時
※ただし日曜は午前9時～午後1時

「夢に向かってがんばる木曾岬っ子」応援キャンペーン シーズン2 連載シリーズ①

木曾岬こども園 木曾岬こども園PTA
木曾岬小学校 木曾岬小学校PTA
木曾岬中学校 木曾岬中学校PTA
木曾岬町青少年育成町民会議
木曾岬町教育委員会

1年間の取り組みを振り返って

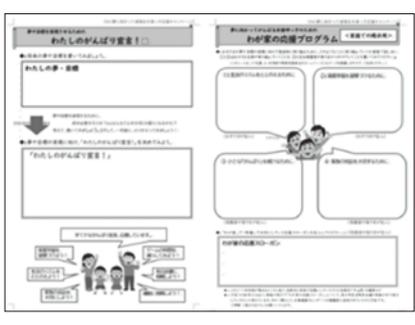


一昨年の5月にキックオフした本キャンペーンは、2年目が終わろうとしています。子どもたちが夢や目標の実現に向かって意欲的に取り組むことができるよう、園・学校、家庭、地域が協働して子どもたちの成長を応援するために、1年間様々な取り組みを行って来ました。今回は、この取り組みについて振り返ります。

【1年間の取り組み】

小中学校

児童生徒は5月に自分の将来の夢や目標と、それを実現させるための「わたしががんばり宣言」を作成しました。それを受け、各ご家庭でお様の夢や目標をどのように応援していくかを話し合い「わが家の応援プログラム」を作成いただきました。作成したシートは見やすい所に掲示し、ご家庭で話題にさせていただくようお願いしました。また、保護者の皆さんには、学校だよりや懇談会等で話題にするなど、年間を通して意識いただくようお願いしました。そして、学年末に児童生徒は「夢に向かってがんばることができたか」、保護者や教職員は「夢に向かってがんばる子どもを応援できたか」について振り返っていただきました。



こども園

5月に、三重県が作成した「生活習慣チェックシート」を活用し、「生活リズムを整える、あいさつをする、親子の会話を大切にする、読み聞かせをする」ことをめざし取り組みを行いました。中でも、絵本の読み聞かせを習慣化することで、次第に集中力が身に付き、将来、学習に向かう基礎となる力を育てることにつながることから、園では登園及び降園時に保護者の皆さんが本を借りやすくなるよう、昇降口に「青空図書館」を整備し、読み聞かせをしていただくようお願いしました。



地域

青少年育成町民会議では、11月に、「子どもの自己肯定感を引き上げる方法」と題して教育研究家の石田勝紀先生をお招きして、子どもとのかかわり方や子育てについての講演会を開催し、当日は保護者だけでなく地域の方や学校の先生にも数多く参加いただきました。参加者からは、「子育てに大変参考になった。また話を聞きたい。」などの声をいただき大変好評でした。

また、小中学校で取り組んでいた「わが家のスローガン」を町の行事健康カレンダーに掲載して、家庭への啓発を行いました。



1年間を振り返って

2年目の取り組みということで、「わたしががんばり宣言」や「わが家の応援プログラム」の内容が、家族や先生との共通の話題になるなど、取り組みが少しずつ定着してきていると感じています。

昨年度の児童生徒と保護者の皆さんの振り返りを学年別に分析したところ、興味深い結果が見えてきました。「夢に向かってがんばる子どもを応援できた」と回答した保護者の割合が多い学年ほど、「夢に向かってがんばった」と肯定的に回答する子どもの割合が高くなる傾向が見られました。子どもたちは、大人の応援を力に変えることで、自己肯定感を高め、夢や目標に向かってがんばることができるのだと感じました。



この取り組みは、来年度も引き続き実施します。家庭や地域と園・学校が、ともに子どもたちの夢や目標を応援することで、子どもたち一人ひとりの意欲を高めていければと思いますのでよろしくお願いいたします。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をお知らせします

昨年4～7月に「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が行われ、その結果がスポーツ庁より1月に公表されました。木曾岬町の子もたちの調査結果は以下のとおりです。

◎実施学年／小学校5年生、中学校2年生

◎実施種目／握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン(中学生は持久走)、50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ(中学生はハンドボール投げ)

令和5年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 結果(小5・中2)

【木曾岬小 5 年生】				【木曾岬中 2 年生】				
握力(kg)【筋力】		20mシャトルラン(回)【全身持久力】		握力(kg)【筋力】		持久走(秒)【全身持久力】		
	小5男子	小5女子		小5男子	小5女子		中2男子	中2女子
全国	16.13	16.01	全国	46.92	36.80	全国	29.02	23.15
木曾岬町	△	◎	木曾岬町	△	◎	木曾岬町	◎	□
上体起こし(回)【筋持久力】		50m走(秒)【走力】		上体起こし(回)【筋持久力】		50m走(秒)【走力】		
	小5男子	小5女子		小5男子	小5女子		中2男子	中2女子
全国	19.00	18.05	全国	9.48	9.71	全国	25.82	21.62
木曾岬町	◎	◎	木曾岬町	△	◎	木曾岬町	□	△
長座体前屈(cm)【柔軟性】		立ち幅跳び(cm)【跳躍力】		長座体前屈(cm)【柔軟性】		立ち幅跳び(cm)【跳躍力】		
	小5男子	小5女子		小5男子	小5女子		中2男子	中2女子
全国	33.98	38.45	全国	151.13	144.29	全国	44.16	46.27
木曾岬町	◎	△	木曾岬町	△	◎	木曾岬町	◎	◎
反復横跳び(点)【敏捷性】		〈小〉ソフトボール投げ(m)【投力】		反復横跳び(点)【敏捷性】		〈中〉ハンドボール投げ(m)【投力】		
	小5男子	小5女子		小5男子	小5女子		中2男子	中2女子
全国	40.60	38.73	全国	20.52	13.22	全国	51.22	45.65
木曾岬町	◎	◎	木曾岬町	△	△	木曾岬町	□	□

◎: 全国平均を上回ったもの △: 全国平均を下回ったもの □: 全国平均と同水準のもの

- ◎調査結果／
- ・小学校は8種目中、男子は3種目、女子は6種目で全国平均を上回りました。
 - ・中学校は8種目中、男子は4種目、女子は1種目で全国平均を上回りました。

(中学2年生については、新型コロナウイルス感染症の影響により、小学5年生時の全国体力・運動能力、運動習慣等調査は実施されていません。)



令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響によって運動機会が減少していましたが、令和5年度調査については、全国的にも改善の傾向が見られました。木曾岬町においても同様です。しかし、体力・運動能力、運動習慣等ともにコロナ禍以前の水準と比較すると低下している状況は続いていることがわかりました。

園・学校では、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、体育の時間を中心として子どもたちが運動できる機会を確保し、体力・運動能力の向上に努めてまいりますので、ご家庭におかれましてもお子様に声かけをしていただくなど、子どもたちの体力・運動能力向上のためのご協力をよろしくお願いいたします。

特集

子どもだってここが聞きたい

子ども議会

令和6年



伊藤 大誠
議長



小久保美空
議員

質問 子ども110番の家 人との交流について

私たちの通学路には子ども110番の家があります。何かトラブルに巻き込まれそうになった時に入れる家なのですが、いざ何かあった時、その家の人がどんな人なのかわからず、110番の家の中に入りづらいです。みんなに聞いてみても、知らない人だからという理由で入りづらいと話していません。

また、昨年の子も議会において、子ども110番の家のカラーコーンは105箇所設置されていると聞いているのですが、コーンが壊れていたたり、そもそも場所を知らなかったりと、設置場所がわからない児童も多いです。

なので、いざという時に安心して頼れるように110番の家のみなさんと関わる機会を設けてほしいと思います。また、その場を通して設置場所などを詳しく教えてほしいです。

今後子ども110番の家について何か考えていることがありましたら教えてください。

答弁 坂倉危機管理課長

「子ども110番のおうち」につきまして、地域ぐるみの防犯活動の1つとして平成16年度から実施し、知らない人に声を掛けられたいり、不審者等に後を付けられたりした時に駆け込む目印として、子どもに「何かあったら逃げ込める安心感」を与えようと「犯罪に対する防犯意識の高い地域、犯罪の起こしにくい地域」として、

視覚による犯罪抑止効果を高めるもので、現在、区長さんや防犯委員さん、町議会議員さんのお宅のほか、事業所などにも「子ども110番のおうち」のカラーコーンを設置させていただいております。

このカラーコーンにつきまして、破損した場合、随時交換させていただきますが、申し出を受けての対応であるため、破損状況の確認後交換するなど、適切な管理に努めてまいります。

また、カラーコーンの設置場所につきまして、学校を通じて皆さんにお知らせさせていただくとともに、「子ども110番のおうち」の方々の交流につきまして、通学路の安全確保を図るため、学校、役場、警察などで構成され毎年開催しております「木曾岬町通学路安全推進会議」で協議させていただきます。

町では、防犯委員会や桑名地域生活安全協会、防犯活動団体、警察の皆さんと連携して防犯パトロールを実施するとともに、地域BWAを活用した「子ども見守りサービス」や防犯灯及び防犯カメラの設置など、地域全体で皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向けた取組みをしているところですよ。

皆さんにおかれましては、「暗くなってからの外出をできるだけ控える」「暗い道路を通行する際には、反射材などを身に着ける」「知らない人には付いていかない」など、自分たちにできる安全対策を心がけていただきますようお願いいたします。



伊藤 七緒
議員

質問 木曾岬町の人口を増やす取り組みについて

私たちが卒業すると、来年度から全学年1クラスになります。木曾岬町の人口のピークは、1995年頃で7,231人いましたが、現在は6,000人に届かないです。

子どもを増やすためには、若い夫婦を呼び寄せることが第一条件だと思います。そのために、便利で活気のある魅力的な町づくりを行うのが良いと思います。

そこで、提案を3つしたいと思います。

1つ目は、ゴミ拾いをして町をきれいにすることです。町内でのゴミ拾い活動は、主に町内一斉清掃が半年に1回あるだけです。この前、一斉清掃に参加したところ、前回と比べるとゴミが多かった気がします。だからゴミを減らして、きれいな町にしていきたいことが重要だと考えます。

2つ目は、子どもが遊べる公園やスポーツイベント会場など、人を呼び込む施設を増やすことです。きれいな町にしても、子どもが楽しめる場所がなければ、若い夫婦を呼びよせることができません。なので、公園や施設の整備を行うのはどうでしょうか。

3つ目は、補助金を増やすことです。木曾岬町には、子どもの補助金や、空き家改修事業費補助金など、町民にとっていい補助金がたくさんあるとわかりました。補助金は、木曾岬町に移住する人にとってはいいものばかりです。それなのに、人口が増えない理由として考えたのは、このことが、広く知られていないからではないでしょうか。役場の方たちには、この補助金制度などを積極的に発信してほしいと思います。人口を増やすため、魅力的な町づくりを積極的に行うことを要望したいと思います。

今後の取り組みについて何かありましたら、教えてください。

答弁 伊藤建設課長

まず1点目の「ゴミ拾いをして町をきれいにすること」について、ゴミが落ちていないきれいな町は、とても魅力的であると思います。議員も参加いただいている、毎年6月と12月の町内一斉清掃では、住民の方や企業で働く方々による清掃活動、10月には川と海のクリーン大作戦と題して、ボランティアの方による木曾川沿いのゴミ拾いを行っていただき、住民の皆様と一緒に清掃活動に取り組むことで、自分たちの町は自分たちできれいにしようという意識づくりに努めております。しかし残念なこ

と、自分たちの町は自分たちできれいにしようという意識づくりに努めております。しかし残念なこ

とに、「ポイ捨て」によるゴミが落ちていく状況がみられます。ゴミを無くすには、地域の協力が重要です。ゴミが落ちていけば、そこに新たなゴミが捨てられることが多くありますので、ゴミの無い地域であることがとても大切です。伊藤議員やお友達が、ご家庭や地域の皆様と一緒に清掃活動を行っていただくことにより、ゴミのない地域の輪が町全体に広がるものと考えております。私たちの町を「魅力的なまち」とするため、ご協力いただければと思います。

次に2点目の「公園や施設の整備」ですが、現在、公園の整備計画は持ち合わせておりません。現在の公園に関する町民の方からのご意見としては、子どもの減少だけでなく、各地域の高齢化問題もあり、公園の草刈りや清掃などについても、年々参加者が減り困っている、という内容です。

町としては、例えば少子化でも、公園は大切な場所とっておりますので、地域の方々にご協力をいただきながら維持管理をしていきたいと考えています。ですから、みなさんも公園を利用するときは、地域の方々が大変な思いをして草刈りや掃除をしてもらっていることを思い出してくれると嬉しく思います。

もちろん、遊具だけでなくベンチ、手洗い場、藤棚などの公園施設について、毎年複数回点検を

実施し、修繕を行い公園の機能を維持しています。昨年度には、鍋田川いこいパークのトイレを誰もが使いやすいように改修をしました。町内には、グルービーパークやちびっこ広場などスポーツもできる大きな公園から、地域の方々が身近な憩いの場として利用していただける小さな公園など、大小様々な公園が36箇所あります。皆さんには目的にあった公園を選んで、たくさん利用していただければと思います。たくさん子どもたちが遊んでいる公園であれば、町も地域の方も、より一層きれいな公園にしなければ、と頑張る気持ちになります。

また、町の将来像を示す「総合計画」の策定を現在進めています。公園のあり方についても、再整備計画を見直し検討していきますので、何か良いアイデアがあれば提案していただければと思います。スポーツイベント会場についても、整備予定はありませんが、スポーツを楽しんでいただくため、総合型地域クラブ「きそさきA Zクラブ」では、サッカー、バスケットボール、バレーボール、陸上など多様な教室を実施しています。多くの方に参加していただければと思います。

次に3点目の「補助金」について、移住者促進の補助金として「木曾岬町移住促進空き家改修支援事業費補助金」があります。

もちろん、遊具だけでなくベンチ、手洗い場、藤棚などの公園施設について、毎年複数回点検を

人口が減れば空き家が増え、放置しておく雑草が生え周辺環境の悪化につながります。空き家が人が住むことになれば、空き家が減り人口が増えることになり、その空き家を改修する工事に必要な費用の一部を補助するものです。また、町内の空き家を調べる方法として「木曾岬町空き家バンク」があります。空き家を売りたい人と買いたい人をマッチングさせる制度です。これは町のホームページに掲載し、国や三重県のホームページともつながっています。

このように、町では、情報発信に力を入れており、広報きそさきや町ホームページをはじめ、YouTube、X、配信メールなどで、移住促進補助金も含め、町のイベントや各種お知らせなどの情報を発信しています。今後も、木曾岬町への移住者が増えるよう更なる情報発信に努めます。

また、情報は町が発信するのみならず、口コミも非常に大きな影響力があります。議員におかれましては町外のお友達に、木曾岬町の魅力・良いところを話してもらえば町の大きなPRとなりますので、是非ともご協力をお願いいたします。



村瀬 生真 議長

諸戸あずみ議員

質問 トマツピーバスの増発

私の家には母と高校生の姉がいます。高校生の姉は、弥富駅からバスで帰ってきます。でも、姉が帰る夕方以降の時間は1時間に1本しかありません。なので、母が弥富駅まで迎えに行くことが多々あります。夕方は家事で忙しい時間なので困っています。朝は多いのに夜は少ないので、高校生や仕事から帰る人たちが他にも困っているのではないのでしょうか。

現在、トマツピーバスは、町に2路線しか運行されていません。令和2年度のバス利用者数は、およそ11万1,772人で、令和3年度の利用者は、およそ12万2,609人でした。昨年の子ども議会での答弁では「増やす予定はない」とありました。その理由として、バスを走らせると1年間で1,800万円以上の赤字を出していることもわかりました。

しかし、令和2年度も3年度もバス利用者が10万人を超え、たくさんの方が利用していることは明らかです。どの世代の人が一番利用しているのでしょうか。もし、通勤や通学で利用している人の割合が多いなら、その世代の人の料金を少し上げてもいいのではないのでしょうか。夜は弥富駅から木曾岬町へ帰る人が多いので、夕方以降のバスは数本増やしてほしいです。高校生の料金は少し増やしてもいいのではないのでしょうか。母たちも迎えに行くより、料金が高くてバスに乗ってもらったほうが良いと思います。バスに乗る料金が安くて、本数が少なくて利用者が増えれば、安くて意味がないと思います。

私たちも高校生になったらトマツピーバスに乗ると思います。母にも毎回困ってほしくないのです。夜の時間帯だけでも増やしてほしいです。そうすれば、母や夜トマツピーバスで帰る人たちが喜ぶと思います。できれば21時台も増やしてほしいです。

答弁

坂倉危機管理課長

今後、トマツピーバスの増発について何か考えていることがあれば教えてください。

自主運行バスは、平成19年4月から運行を開始し、現在は、中央線と源緑見入線の2路線46便を365日運行しており、今では身近な移動手段として皆さんの生活に定着し、昨年度はこれまでで最多

の13万9,412人にご利用いただきました。

「どの世代が一番利用しているか、利用の多い世代の料金を上げてもいいのではないか」につきましては、毎年7月と11月に乗降調査を実施しており、今回の11月の調査では、一般・高齢者・障がい者・高校生以下・未就学児の属性別の調査もしたところ、一般が47.5%、65歳以上の高齢者が22.9%、高校生以下が16.4%、障がい者が12.7%、未就学児が0.5%という結果でした。

バスの利用料につきましては、事業開始時に、受益者負担や事業の採算性、住民アンケート結果などをふまえ、地域公共交通会議において協議いただき、今の料金額を設定しています。赤字額が少なくなるよう努力を続けているところですが、バスを導入した経緯や公共サービスの確保という観点から、赤字を減らすという理由だけで、特定の世代の料金を引き上げることは考えておりません。

また、夜の増便につきましては、現在の運行体制では対応できないため、1便を増便するだけでも運転手を増員する必要があり、多額の経費を要します。また、現在の運行体制を維持するだけでも人件費や燃料費の高騰に伴うバス運行費用の増加が見込まれることから、現時点において増便する予定はございません。

しかしながら、自主運行バスは当町における唯一の交通手段であるため、今後も町民の皆さんのニーズをふまえながら、より良い運行体制の研究を重ねてまいります。

また、事前予約に応じて指定の区間を最短経路で運行する「デマンド交通」の導入が全国各地で進んでいることから、当町におきましても新調査・検討をしていきます。

今後とも、自主運行バスのご利用をお願いするとともに、運営状況につきましてもご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。



モハメド・マハデイ 議員

質問 外国の人も住みやすい町づくりについて

僕は2年生の時にスリランカから引越してきました。僕たち以外にもいろんな外国の人たちが住んでいますが、生活の中で不便なことがあるそうです。町のイベントや広報などの情報が、日本語で読み取れないことがあったり、道路やクリニックの標識が分からなくて困っていたりする人もいます。

父からは、木曾岬に住みはじめたころ日本のことがよくわからず、困った事がたくさんあった話を聞

きました。中でも、保育園のことや道路の危険なところなどを役場に相談に行ったらけれど、何の返答もなく悲しかったと言っていました。

木曾岬町は、三重県の令和4年度の調査で、町内の外国人住民の割合が8.7%と県内で一番高いことがわかりました。今後も外国人の人口が増えていくのではないかと思います。役場では、ポケットで通訳をしているそうですが、中々スムーズに進まないと聞きました。

そこで2つの提案があります。1つ目は、標識や広報など、生活に必要な大事な情報を英語など他の言語で表してほしいことです。2つ目は、外国の人が困っていることを直接聞き、解決できるような交流会を開いてほしいです。そうすれば、分からないことや知りたいことなどが聞けると思えます。

今後、外国の人も住みやすい町づくりについて、何かありましたら教えていただきたいです。

答弁 小島総務政策課長

木曾岬町に住む外国の人の数は増えていて、昨年12月末には619人で人口の10.4%となっています。また、国籍も25か国と非常に多くなっています。この25か国のうち、英語を国の言葉としている

る国は7か国しかなく、英語がわからない外国の人もたくさんいらっしゃいます。

そこで町では、災害から命を守るための情報やゴミの出し方の情報をお知らせするハンドブックを、日本語以外に、英語、ポルトガル語、ベトナム語の言葉で作ったり、病気やケガをしたときに必要な国民健康保険に入るための手引きを、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語の言葉で作ったりしています。

また、役場の窓口では、ポケットという翻訳機械を使い、書類の書き方につきましては、英語とポルトガル語で説明書を作っています。しかし、伝えたい情報をスムーズに伝えることができていない、というのが今の状況です。色々な国の言葉で情報をお知らせしなければならぬのに伝えきれていない。今、日本のいろいろな場所と同じ状況となっています。これを解決する方法の一つとして、国の文化庁というところからは、「日本に住んでいる外国人の人を支援するためのやさしい日本語のガイドライン」というものが示されています。「やさしい日本語」というのは、難しい言葉を分かりやすい日本語に言い換えた言葉ということです。外国の人やお年寄り、障がいのある人など多くの人達に、日本語を使って分かりやすく伝えようとするものです。

町も来年度から「やさしい日本語」を使う取組みを進めたいと考えています。議員からご提案頂いたように「やさしい日本語」が学べるような交流会を行うとか、町に住む外国の人達や外国の人と友達になりたいと思っている日本人達が、気軽に集まれる場所を作ることが出来たらいいなと思っています。

その一方で、これまで以上に多くの国の言葉を使って情報発信や、外国の人達が日本語を勉強する場所を作っていく取組みも、行っていかなければならないとも考えています。

こういった取組みが出来たら、外国の人と簡単な話をするときには「やさしい日本語」を使う、難しい話をするときには、多くの国の言葉で書かれた資料や勉強してもらった日本語を使う。こういった使い分けを続けていくことで、木曾岬町が「外国の人にも住みやすい町」に変化していくのではないかと考えています。

来年度から、少しずつこの取組みを進めたいと考えています。その時には、小学生の皆さんにもお手伝いをしてもらって、みんなと一緒に進めていきたいと思いますので、是非ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。



酒井 大策
議長



北野亜紗実議員

質問 ついでに 木曾岬町の人口増加に

木曾岬町の現在の人口は5,937人と6,000人を割りました。人口が減ることにより地域経済の低下、町の過疎化、労働力不足など多くの問題点があります。

私たちは、木曾岬町が子育てをしやすい町であれば人口が増えると考えました。木曾岬町の人口目標は6,500人だとインターネットでも知りました。だから、皆で遊べる交流施設を作り、子育て支援サービスをもっと増やしたらどうでしょう。

人口を増やすための具体的な計画はありますか。あれば教えてください。

答弁 黒田福祉健康課長

議員がお調べになりました人口減少問題は、木曾岬町の大きな課題です。

ご質問の交流施設につきましては、現在、町内にございます36箇所の公園や小学校の校庭を活用し

ていたればと考えております。また、旧南部保育園を改修し社会福祉協議会が管理をしております「ふれあいの里」では、子どもだけでなく皆さんが気軽にご利用いただけるよう、平日の午後4時

までと第2・第4土曜日の午前9時から午後4時まで、施設の開放を行っております。卓球やゲーム、読書などを楽しめますので、ぜひ行っていただければと思っております。

次に子育て支援サービスの充実につきまして、現在も様々な取り組みを行っています。

例えば、こども園に通っていないお子さんとその保護者を対象とした「子育てサロン」では、毎月第2金曜日を除く平日の午前9時から正午まで実施しております。参加者の皆さんの交流を図ったり、保育士や保健師が相談に対応したりしています。

また、「すこやか赤ちゃん事業」におきまして、これまで3人目のお子さんを出産された時にお祝い金をお渡ししてましたが、令和5年度からは1人目からお祝い金をお渡しするよう、制度の拡充を図りました。

人口を増やすため、人口減少と少子化対策として婚活パーティーを開催し、出会いの機会の提供と木曾岬町のPRに取り組んだり、若い世代のご夫婦が木曾岬町に引っ越しに必要不可欠な費用や

リフォーム費用を補助する事業も始まりました。

これらのほか、子育て世帯が安心して暮らしていただけるよう、保健センターでは、妊娠前から子育てまで切れ目のない支援を行うためのワンストップ窓口として「木曾岬町子ども家庭総合支援拠点」を設置していますが、更なる支援体制の強化を図るため、職員体制の見直しを含めて準備を進めています。これからも子育て世帯

が安心して暮らしていただけるような取り組みを進めていきたいと考えております。



北村 駿樹議員

質問 安全について 通学路の

私たちの通学路では、街灯が少なく困ることがあります。特に冬場は、暗くなるのも早く、危険を感じています。また、通学路には時計が少なく、あっても壊れているものもあります。正しい時刻がわからなくて、急いでしまうこともあります。その他にも、JAの横の道路は事故が多いと感じています。通学路として交通量も多く、不安があります。

だから、通学路の整備として、街灯の増設、時計の増設・調整、押しボタン式信号の設置をしてほ

しいと考えています。木曾岬町では、この件についてどう考えていますか。

答弁 坂倉危機管理課長

J A前の道路につきましては、J Aの西側にある県道との交差点の優先道路が県道から町道に変更となるため、昨年3月の供用開始前から県の公安委員会に安全対策の申し入れを行っていました。今年度も、桑名警察署に安全対策の要望を継続して行ったところ、同年5月に県道に一時停止が設置され、町におきましても、注意喚起看板やカーブミラーを設置するなど、安全対策を講じています。

この一時停止の設置は、町ホームページやSNSを活用し、車両通行時の注意喚起と合わせ、幅広く情報を発信したところです。街灯の増設につきましては、木曾岬町第2期人口ビジョン・総合戦略において、「防犯灯を増やして明るいまちづくり」を掲げ、木曾岬メガソーラー株式会社の地域貢献事業として、昨年度から令和8年度までの5か年を掛けて防犯灯200基の増設に取り組んでおり、昨年度は18基、今年度も40基の増設を予定しているところです。

一方、時計の増設・調整につきましては、既に24か所時計塔を設置しており、これらの修繕や時間調整などの維持管理は適切に対応

してまいります。現時点で増設予定はありません。

また、押しボタン式信号の設置につきましては、所管が警察になるため「木曾岬町通学路安全推進会議」において、信号設置の要望を警察に提供させていただきます。皆さんの通学路につきましては、皆さんの通学路につきましては、学校と保護者の方々の話し合いにより、安全・安心に通学ができる道路が決められています。もし皆さんが防犯灯や信号機の増設を希望される場所がございましたら、学校や保護者の方に伝えていただきたいと思います。

防犯灯は、夜間の安全な通行と防犯の面で重要な役割を担っていますが、通学路の安全を確保するためには、防犯灯などの設備の整備と合わせ、皆さんが交通安全や防犯に対する意識を持っていただくことも大切であると考えています。

引き続き、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向けた取り組みを進めてまいります。小学生の皆さんにおかれましては、時間之余裕を持った行動を心がけていただくとともに、「交通ルールやマナーを守る」「暗くなつてからの外出をできるだけ控える」など、交通安全や防犯の意識を高めていただきますようお願いいたします。

木曾岬町子ども議会宣言



波多野 美結
議員



三輪 宥斗
議員

私たち6年生は、ここ木曾岬小学校で楽しく6年間を過ごし、あと1か月半ほどで卒業します。残された2か月ほどを有意義に過ごすため、以下の点を確認し、ここに子ども議会宣言とします。

私たちは、一人一人の思いを大切に、みんなで認め合い、行動します。そして、中学校でも、だれもが安心して過ごし、協力し合えるクラスをつくっていきます。

私たちは、これから生活していく中で、つらいことや悲しいことがあっても、あきらめず、夢に向かって自分の道を全力で進みます。

私たちは、木曾岬町の一員として、学校生活や地域の取り組みなどの中で、自分たちができることを率先して行い、よりよい町づくりに貢献していきます。



警察署コーナー



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曾岬駐在所 ☎65-3635

あなた自身や家族が大麻事犯に巻き込まれる前に！ 大麻 本当の怖さ

近年、若者を中心とした大麻の乱用拡大が問題になっています。「大麻は他の薬物より安全、害がない」などの誤った情報をうのみにして、軽い気持ちで大麻に手を出ることが大変危険であることを知っておきましょう。

よくある勘違い

SNSで見たけど大麻って 身体に害はないらしいよ

△大麻にはテトラヒドロカンナビノール（THC）という、脳に作用する成分が含まれていて、乱用すると時間や空間の感覚がゆがみ、集中力がなくなり、情緒が不安定になります。また、乱用を続けると何もやる気がしない状態（無動機症候群）や知的機能の低下などが引き起こされ、社会生活に適応できなくなることもあります。

少ない量の大麻なら 依存症にならないらしいよ

△初めは少量でも、使い続けるうちに使用量を自分でコントロールできなくなる例は後を絶ちません。大麻は覚醒剤などほかの薬物に比べると激しい身体症状が出にくいので、自分でも気付かないうちに大麻依存症になっていることもあります。また、さらに強い刺激を求めて大麻よりも毒性の強い薬物に手を出す例が多いことから、大麻は「ゲートウェイドラッグ」と言われています。

他人に害はないし自己責任 だから別にいいのでは？

△大麻は国際条約に基づいて、日本の法律で規制されています。心身に悪影響を及ぼす以外にも、組織的な大麻栽培が暴力団組織の資金源となるなど、大麻を乱用することで、社会の安全に悪影響を与えてしまうのです。

大麻に誘われた！どうする…？

もしもあなたが大麻に誘われたら…。断ったら空気が悪くなる？友達から嫌われる？逆らえない相手だったら？いざという時の対応方法を覚えて、きっちり断る練習をしておきましょう。

- 誘われてもきっぱり断る！
- 断りにくい場合はとにかくその場から離れる！

町内1月の交通事故

()…令和6年累計
●件数/14件(14件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/2人(2人)



高齢者向け 食の元気アップ教室、シニアクッキング

- 食の元気アップ教室
筋力アップに効果的な簡単で美味しい料理を紹介しています。
- シニアクッキング
高齢者でも簡単に作れる料理を紹介しています。



成人向け ヘルシークッキング

- ヘルシークッキング
疾病予防をテーマに、病気の成り立ちや予防、改善方法の講義と、おすすめ料理を紹介しています。

母子向け 親子ふれあいクッキング、歯にやさしいおやつ作り教室

- 親子ふれあいクッキング
親子で楽しく美味しい料理をつくります。
- 歯にやさしいおやつ作り教室
食育やこどもの成長に大切な食事をテーマに、簡単で美味しいおやつを紹介しています。

令和6年度も様々な教室を計画しています。詳しくは、毎月の広報きそさきで確認してください。
ご興味のある方、お問い合わせは木曾岬町保健センター(68-6119)管理栄養士まで。



木曾岬町保健センターでは、 栄養に関する様々な教室を開催しています。



(下記は令和5年度開催教室一覧です)

(3月の親子ふれあいクッキングは3月26日(火)に開催されます) ※5ページ参照

5月	6月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ヘルシークッキング ：朝ごはん		ヘルシークッキング ：骨粗しょう症 シニアクッキング ：沖縄料理		食の元気アップ教室 ：サバ缶				食の元気アップ教室 ：おみそ汁 歯にやさしい おやつ作り教室 ：ピザ
	食の元気アップ教室 ：麩(ふ) 歯にやさしい おやつ作り教室 ：チーズ		ヘルシークッキング ：中性脂肪と コレステロール 歯にやさしい おやつ作り教室 ：さつまいも		シニアクッキング ：北関東料理			親子ふれあい クッキング ：おべんとう
					ヘルシークッキング ：腎臓			

簡単で美味しい料理が
たくさん!

病気になるための
毎日の食事の大切さが
わかった

料理作りって
楽しいね

教室に参加して
仲間ができた

毎日の食事を
見直すきっかけに
なった

バランスの良い
食事って大切だね

いろんな
料理が知れて
よかった



INFORMATION

きそさき

リサイクルの森
イベント情報

教育委員会より

子ども議会

警察署コーナー

こんにちは
管理栄養士です

生活のミニ情報

カレンダー

生活のミニ情報

**北勢地域若者サポートステーションは
 木曽岬町出張相談会を開催しています!!**

国の調査によると、若者の失業率は他の世代と比べ高い状態が続いており、これからの社会を担う若者の就労支援が重要です。仕事や人間関係などについて、1人で悩み苦しんでいる若者に対し、相談場所があるのをご存じでしょうか？

この課題を解決するために、国は若者の就労から職場定着までを全面的に支援する「地域若者サポートステーション事業」を実施しています。

もし皆さんの近くに悩んでいる人がいたら、「ほくサポ」への相談を勧められてはいかがでしょうか。

ご利用の際は予約が必要となりますので、北勢地域若者サポートステーションに直接電話ください(電話番号:059-359-7280)

●日 時
 3月21日
 午前9時30分～午前11時30分

●場 所
 木曽岬町 福祉・教育センター
 1 和室内

●対 象
 15歳～49歳までの、就労を目指す方(ご家族・関係者も可)

●その他
 相談無料、要予約

国民年金からのお知らせ 国民年金保険料免除等の申請について

1 国民年金保険料の免除等の申請が可能な期間
 保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点から2年1カ月前までの期間)について、さかのぼって免除等を申請することができます。(学生納付特例も同様です)

2年1カ月前までさかのぼって免除等の申請ができますが、免除等の申請が遅れると、万一、障害をおったり死亡した際に、障害年金や遺族年金を受けられない恐れがあります。免除等の申請はすみやかにお願いします。また、過去の免除等の申請は、

申請が遅れると申請できる期間が短くなりますのでお気をつけください。

2 失業等の特例免除について
 災害や失業等を理由とした免除(特例免除といえます)は、前年所得が多い場合でも所得にかかわらず災害や失業等のあった月の前月から免除が受けられます。

なお、世帯主や配偶者がいる方は、世帯主や配偶者が所得要件を満たしているか、失業等の特例に該当している必要があります。

申請時には、災害による被害額や失業等の証明書類が必要となります。

問 四日市年金事務所
 ☎059-353-5515
 役場 住民課
 ☎68-6103

令和6年3月1日 スタート!

本籍地でなくても戸籍証明書を
 お近くの市区町村の窓口で手軽に取得できるようになります。

●ご利用に当たっての注意事項
 ○戸籍証明書等を請求できる方が、市区町村の戸籍担当窓口にお越しになって請求する必要があります。郵送や代理人による請求はできません。

○窓口にお越しになった方の顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。

○コンピュータ化されない戸籍証明書は請求できません。

制度の詳細はこちらで確認できます。

法務省 戸籍法改正 検索



法務省HP

春季火災予防運動が はじまります

3月1日(金)から7日(木)まで全国一斉に、春季火災予防運動がはじまります。

この運動は、火災が発生しや

すい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として実施します。

ご自身の命、ご家族の命、そして財産を守るために、住宅用火災警報器や消火器を設置しましょう。

桑名市消防本部では、住宅火災の「逃げ遅れゼロ」に向けて、次の取り組みをしています。

- 〔住宅防火講習会〕
- 〔住宅防火診断〕
- 〔住宅用火災警報器の取付け・点検支援〕



問 桑名市消防本部 予防課
 ☎0594-24-5279
 FAX0594-24-5281

3月カレンダー

※健康カレンダーに記載の行事は状況により変更されている場合があります。ご注意ください。
 なお、下記の行事も状況によっては変更となる場合もあります。

主な行事	場所	時間	備考
6Ⓞ・転倒予防教室	福祉・教育センター集會室	午後1時30分～午後3時	
7Ⓞ・カウンセリング	保健センター	午前10時45分～午前11時45分	要予約 ☎68-6119
13Ⓞ・転倒予防教室 ・言語訓練	保健センター 保健センター	午後1時30分～午後3時 午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
14Ⓞ・すくすくひろば	保健センター	午前10時～午前10時30分	
15Ⓞ・育児相談	保健センター	午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
17Ⓞ・人権相談	図書館内相談室	午前9時～午後3時	
21Ⓞ・歯っぴい指導室 ・カウンセリング	保健センター 保健センター	午後1時30分～午後2時30分 午後2時15分～午後4時30分	要予約 ☎68-6119
24Ⓞ・日曜役場	役場 住民課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
25Ⓞ ・カウンセリング ・行政相談、心配ごと相談	保健センター 福祉・教育センター	午前9時30分～午前10時30分 午前10時45分～午前11時45分 午前9時～午前11時30分	要予約 ☎68-6120
26Ⓞ・オレンジカフェ ・親子ふれあいクッキング	福祉・教育センター会議室2 保健センター	午後1時30分～午後3時 午前9時30分～午前9時45分	
27Ⓞ・いす・たいそう教室	保健センター	午後1時30分～午後3時	

納付を
お忘れなく!

3月の納付

- 国民健康保険料(4/1納期限) …… 第9期分
- 後期高齢者医療保険料(4/1納期限) …… 第9期分
- 介護保険料(4/1納期限) …… 第6期分
- 水道料金・下水道使用料(4/1納期限) …… B地区
- こども園保育料(4/1納期限) …… 3月分
- 学校給食費(3/15納期限) …… 3月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX/0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話 40-9008
 平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30 / 土・日・祝日・年末年始

総務政策課 68-6100	建設課 68-6106
危機管理課 68-6101	会計課 68-6107
税務課 68-6102	議会事務局 68-6108
住民課 68-6103	教育委員会 68-1617
福祉健康課 68-6104	保健センター 68-6119
産業課 68-6105	町立図書館 40-9010



●町のホームページ
<https://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 4日・7日・11日・14日・18日 21日・25日・28日	毎週火・金曜日 1日・5日・8日・12日・15日 19日・22日・26日・29日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 6日・20日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 6日・13日・20日・27日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 13日	毎月第4水曜日 27日
資源ごみ	毎月第4日曜日 24日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

木曾岬町では、ごみの分別、収集日の確認に便利なごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信しています。是非ご利用ください。QRコードからアプリをダウンロードして、お住いの地区を設定してください。



子ども議会



【写真】子ども議会(関連記事16～21ページ)